

令和7年度第1回岐阜市環境審議会 会議録

(●…委員の意見 ⇒…事務局の回答)

<審議事項(1) ごみ処理有料化制度について>

●昨年のごみ処理有料化制度に関する意見交換会では、物価高で苦しい生活の今、有料化する必要があるのかという悲痛な声が聞かれた。

- ・有料化制度に関するアンケート結果を見ると、回答者の約7割が男性で、年代は、60代以上が81%と大変多く、20～50代は、全体の19%であり、10代に至っては0%である。今後、長期間にわたりごみ有料化制度の負担を担うのは子育て世代や10代の方たちであるため、その世代の意見を今回の制度設計に反映しないのは、市民全体の意見を聞いたと言えるのか、疑問が残る。
- ・ごみ削減、リサイクル分野の研究は日進月歩の勢いで進んでいる。本市でも引き続きこの分野の調査研究を進めること、また、既にごみ減量に取り組んでいる市民にも協力していく体制を整えることもあわせて願います。

⇒物価高で市民の皆様が日々の生活に苦勞していることは、理解している。今回は、ごみの減量・資源化をさらに進める必要があること、地域コミュニティへの支援をする必要があること、令和9年4月に岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設が稼働すること、この3点を持ってごみ処理有料化の必要があると判断した。

- ・意見交換会などは、比較的、高齢の方が多い傾向にはある。今後、チラシの全戸配付をするなど、様々な媒体を使いながら、幅広い世代に情報発信していきたい。
- ・紙おむつや刈草は、今後の研究課題とするが、今回の制度設計で終わりではなく、今後も市民の皆様や環境審議会委員のご意見をいただき、より良いものにしていく。

●有料ごみ袋の自治会加入世帯への配付という施策の位置づけについて、意見交換会では、自治会の裁量で使える協力費の支給と自治体加入世帯への有料ごみ袋の配付という二本立てで書かれていたが、今回は一つになって、自治会の裁量で使えるメニューの中に有料ごみ袋の配付が含まれるようになったが、経緯を教えてほしい。

⇒有料ごみ袋の配付は、意見交換会やパブリックコメントなどで、自治会加入者のメリットになるため、良い支援策だというご意見の一方で、配付の主体となる自治会の負担になることや、ごみネットやごみボックスなどの現物を受け取った方が良いという意見もいただいた。これらの意見を考慮し、協力費という枠の範囲内で、有料ごみ袋以外に、現物支給も自治会の判断で選べるような仕組みとした。

●協力費を交付していただくのは非常にありがたいが、別メニューとしての有料ごみ袋の配付は、施策として、行政自らが打ち出すべきだと思う。平成24年の環境審議会でごみ処理有料化を答申したときの自治会の加入者数と、最近を比べると10数%は落ちている。このままでは5割を切るような危機的な状況にまで来ている。その中で、今回、有料化の目的の一つに、地域コミュニティの支援も掲げていて、これは良い提案だと思う。具体策の一つとして、自治会加入世帯に有料ごみ袋を配付する施策が出てきているが、これは自治会への支援ということもあるが、それに加え、自治会加入を促すという将来的な施策の意味合いも持っている。ごみ問題はここに住んでいる全ての人に関わるので、環境部だけの問題ではなく、市政全体が抱えている地域の課題を解決する意味で

も、自治会任せにせず、行政自らが積極的に施策として掲げてほしい。

⇒有料ゴミ袋を自治会加入世帯に配付することは、意見交換会でも様々な意見をいただいたが、今回は地域への協力費を交付し、メニューを提示するので、そこから選んでいただきたいと思う。自治会の加入率が 5 割を切るかもしれないという状況は、地域コミュニティの担い手不足に繋がるもので、危機感を持っている。今回の施策が、地域の皆様が自治会の活動に目を向けてもらうきっかけとなればと考える。

●有料ゴミ袋は自治会の方に配るのがいちばん目に見える形で良いと思うが、自治会の担当者の負担になることも考慮して、市民が納得される形で、協力費などの交付を今後検討していただきたい。

●有料化に目が行きがちだが、ごみの減量と資源化の促進という本来の目的がもっと見えると、負担だが協力しようと思うのではないか。資料でも目的が中の方に入ってしまったので、もっと前面に出るとよい。皆の暮らしをどうしたいか、そこを丁寧に書いてほしい。資料の中まで見ないと目的が分からないのは、伝わりにくい。

・ゴミ袋が有料になり、有料ゴミ袋で出せば問題が解決するのではなく、今後は一人ひとりの意識を変えないといけない。

⇒ゴミ処理有料化を行う目的は、ごみ減量や資源化を進めることで環境負荷の低減を一層進めることである。また、最終処分場を延命化でき、焼却施設等もダウンサイジングすることで、将来世代の負担を軽減していく必要があることを、制度にわかりやすく反映させたい。

●ごみの多くは資源化できるので、こういうごみを出してほしい、袋に入れて欲しいごみは明確にする必要がある。紙は資源化、プラスチックは分別する、生ごみもコンポスト化する人もいるので、家庭ごみはかなり絞られるのではないか。

・岐阜市以外の方がごみを出すケースも、有料ゴミ袋を導入することで、問題が解決するのではないか。

⇒有料化するごみの対象は、普通ごみであり、資源ごみは有料化の対象ではない。制度の中に記載しているが、今後、周知啓発をしていく。

・岐阜市が有料化することにより、周りからの持ち込みごみなどの課題も解決される効果もあり、地域支援の一つとして、地域の皆様の負担が軽減されればと思っている。

●小さいゴミ袋の方が容量当たりの手数料が安いのは、なるべくごみの量を減らして小さい袋で出そうとする。動機付けということだが、対応の仕方や回答の仕方により誤解されるのではないか。動機付けなので、行動変容だと思うが、「行動変容は見られない」という回答をここで書いてしまうと、動機付けなので行動変容を促す、ただ、回答の方では行動変容が見られないという回答だと、手数料の違いが行動変容に繋がっているのかということになってしまう。データが特にあるわけではなく、主観になっている。大きいゴミ袋を出そうとした人たちが、小さいゴミ袋にしたかは資料にはない。質問に対する答えになっていない。

・おむつを出す人や、子育て世帯は、ごみの量は多くなるので、30L や 45L のゴミ袋で大体は出すのではないか。小さいゴミ袋で出すことは、ほとんどないのではないか。そうすると、負担の軽減というと、意見交換会に来た方々が高齢の方がほとんどだということだが、若い世代の意見はあまり反映されておらず、そういったところで、この値段設定の差をつけると、世代間の意見の多さで変わってくることを示しているのでは、おむつを出す方の場合、小さい袋で臭いものを早く出すことも

あるが、沢山出るので、値段の格差は対処されないのではないか。あえてここで強調すべきことなのか。

- ・金銭的負担の観点でいうと、高齢者とか単身世帯に対する優遇政策であること、多人数世帯や子育て世帯に対して、市として金銭的負担はしていないことになるので、手数料に差をつける必要性があるのか。45Lのごみ袋を出したいときに、例えば15Lのごみ袋を3枚出す場合もあり、動機づけになるほどでもなく、金銭的負担が世帯差で生じる施策をする必要があるのか。
- ・15Lだと回収の作業の手間が増える。そう考えると、15Lにあえて差をつける必要があるのか。額としては大きくはないのかもしれないが、そこまでする必要性があるのか疑問である。

⇒各袋の金額設定は、以前の環境審議会の答申においても、単純重量制がふさわしいということで、排出量に応じた単価設定を基準にした。45Lで50円を基準にし、1円未満の端数を調整したところ、結果として、小さい方が安くなったというのが事実である。

ごみを減らして、より小さいごみ袋で排出していただくという意図で説明させていただいたが、そこが逆に誤解を招くということであるなら、この説明は別の角度から説明をして、皆さんにご理解いただけるような内容としたい。

●制度案の45Lは50円、30Lは33円、15Lは16円だと、15Lのごみ袋を2枚買う方が30Lのごみ袋を1枚買うよりも1円安いことになる。

- ・ごみ袋の規格を、通常使用している長方形のごみ袋として考えた時に、ごみ袋を結ぶスペース、いわゆるデッドスペースが出てくると想定し、実際に15Lと30Lのごみ袋にどれだけのゴミが入るかをシミュレーションした。結び方の条件によるが、15Lは13～20%、30Lは10～17%のスペースの減少がされるとあり、それを考慮すると実際の使用量は、15Lは12L～13L、30Lは25L～27Lとなるので、15Lのごみ袋を2枚使うよりも30Lのごみ袋を1枚使う方が、実際には出せるゴミの量が多い結果となった。
- ・市の方針としては、なるべく小さいごみ袋の方がゴミを減らせるという考えの下で進められているので、値段的にはこのままでも良いと思う。

⇒説明の仕方を工夫する。

●「地域の課題」への対応について、ネットやボックスの調達にかかる負担額など、今後精査した上で、公表していくということですが、ぜひ、定量的な情報を、ごみ処理有料化制度が確定する段階までには出していただくと良い。

- ・「事業系ごみ」について、岐阜市のごみ処理手数料額が1Lあたり1.11円に対し、指定袋制の山県市は1Lあたり2.6円と高いため、「周辺市町よりもごみ処理手数料を低く設定すると、周辺市町からゴミが持ち込まれるおそれがある」と書かれているにも関わらず、周辺市町よりも安く設定しているところについて、説明があると良い。
- ・山県市だけでなく、周辺市町で直接持ち込みと同じ手数料額を設定するということは、直接持ち込むよりも、近くにある岐阜市内のステーションに出す方が楽だと思われ、岐阜市にゴミが持ち込まれる懸念がある。そのあたりをもう少し整合性が取れる説明が必要ではないか。
- ・アパートや自治会未加入者のみのステーションへの支援に対しては、今後適正な管理と利用を図るというものになっていて、ゴミの排出方式や収集方式をどうしていくのかということを確認しないままに、地域のステーションを担っている自治会を支援することが先行してしまうと、岐阜市のごみ処理に関する制度が決まっていないうちで、先に自治会への支援を打ち出してしまい、話の順番が逆になってくるのではないか。

- ・経費の試算を行うなど理解を得るように努めていきますとあるが、本来は、岐阜市がステーション方式を引き続き維持していく上で、自治会の補助を行うという制度案を出す前に、試算が行われていないとおかしいのではないかと。この制度に至った流れが不透明であるがゆえに、市民から不満が出たり、不公平感が出てしまうのではないかと思いますので、情報の整理をしていただきたい。
- ・ごみ処理有料化そのものには反対をしていないが、有料化するにあたってのプロセスに少し不十分な点があると感じたので、意見した。

⇒自治会等の負担について、意見交換会の際に行ったアンケートでは、97%の方がステーションにネットやボックス等を使用しており、年間に1世帯あたり100円～300円程度の負担をしているといった回答が最も多かった。また、市民協働生活部が昨年度、各単位自治会長に対し実施したアンケートでは、各自治会が実施している事業等として、広報物の回覧や配付、防災訓練とともに、資源分別回収やステーションの管理や地域の美化活動などが挙げられている。また、これらの費用に自治会予算の1～2割程度が充てられており、1世帯あたりの自治会費の平均が6,000円台と見込むと、1,000円程度のご負担かと思う。そのあたりを整理して、可能な範囲で資料に記載するようにしたい。

- ・事業系普通ごみの処理原価は、45Lの1袋あたり77円としている。一方で、家庭系普通ごみに関しては283円であり、ごみ処理の収集運搬に係る費用が多く含まれている。
- ・過去の経緯を振り返ると、本市は個人事業主など中小事業者が多く、地域のステーションに家庭系のごみとあわせて、事業系のごみを出せる仕組みにしていたので、ごみ処理有料化に伴って混乱を招かないように、手数料は同額かつ地域のステーションに捨てられるような仕組みとした。ただし、ごみの量や袋数を限定し、袋に事業所名を書くなど、自治会の承認を得た事業者が捨てられるようなルールを考えている。
- ・ごみステーションの多くは自治会で管理していただいております、実態を踏まえたうえでルール化を行い、既存のステーションもルールに則って整理していくその中で、未加入者も利用できるような仕組みを考えたい。また、アパート等の集合住宅の取扱いは、自治会とも協議して検討を進めていきたい。
- ・戸別収集とした場合の経費の増加額について、他都市の事例だと、戸別収集への切り替えの前後の収集経費は2倍から3倍程度に膨らむ。また、春日井市で令和4年度に実証実験としてステーション方式から戸別収集に切り替えた場合、車両や人員の追加、燃料費の増加などを踏まえ、収集経費が約5倍になると試算された。
- ・本市での増加額の試算は、収集コースや人員体制の見直しなど詳細な設計を行う必要があるが、かなりの収集経費の増加に繋がると考えている。

●環境省が公開している「一般廃棄物処理有料化の手引き」を見ると、事業系ごみは、原価相当の負担とすることが望ましいと記載されているので、今回の有料化制度案の中でこの価格設定であることは、時間の関係上致し方ないとは思いますが、意見にもあるように、事業系ごみの在り方について、今後も継続して検討していただきたい。

- ・岐阜市はステーションの数が多いので、戸別収集に切り替えた場合の費用等が他市町の事例に当てはめられないところが、経費の算出が難しいと思われる。おおよその計算でもしないと、今回抜本的にごみ処理のありかたを変えることができるチャンスにも関わらず、現状のステーション方式を維持し、その上で、自治会に補助するに至った理由付けが弱くなってしまい、なぜこの制度に至ったのかという選定経緯が見えてこなくなってしまう。そこは、必要ではないか。

⇒経費の試算については、検討させていただきたい。